

# 有害ごみ

の分別が整理されました

## 有害ごみとは

「発火・発煙事故のリスクのあるもの」「健康被害や環境汚染のリスクのあるもの」が有害ごみとされており、捨て方や取り扱いに注意が必要です



### 対象品目

小型充電式電池  
蛍光灯  
電池類  
モバイルバッテリー

## 有害ごみの基本的な捨て方

### 小型充電式電池（リチウムイオン電池類）

破損や膨張のない場合は、家電製品と分離可能であっても取り外さず、製品本体とあわせて小型家電収集日に「**資源ごみ（緑色）**」で捨ててください。

リサイクルマークが付いたもので、破損や膨張のない小型充電式電池を単体で処分するときは（一社）JBRC回収協力店に出せます。

※協力店が回収可能なものは、JBRC加盟メーカー製のみです。海外メーカーなどは確認が必要です。



Ni-Cd  
ニカド電池



Ni-MH  
ニッケル水素電池



Li-ion  
リチウムイオン電池

JBRC回収  
協力店検索



### 電池類

発火防止のために+極と-極に**テープを貼って絶縁**。

#### 乾電池

乾電池は1つの袋などにまとめて「乾電池」と記入し、『燃えないごみ袋（白色）』で捨ててください。



ボタン電池回収  
協力店検索



#### ボタン電池類

ボタン電池類は、家電量販店やホームセンターなどの回収協力店で回収しています。

### 蛍光灯

できるだけ割れないように購入時の箱などに入れて「蛍光灯」と記入し、『燃えないごみ袋（白色）』で捨ててください。



### モバイルバッテリー

発火防止のために**充電コード接続部分にテープを貼って絶縁**し、（一社）JBRC回収協力店に出してください。

## 有害ごみ専用回収ボックスを設置

上記の基本的な捨て方に加えて、専用回収ボックスもご利用できます。また、回収協力店で回収されない有害ごみは専用回収ボックスをご利用してください。



役場設置の回収ボックス

### 回収するもの

- 小型充電式電池（リチウムイオン電池類）
- 電池類（ボタン電池類）
- モバイルバッテリー



### 利用方法

- ① 自宅でテープ等を使った絶縁処理を行う
- ② 住民環境課窓口にて、回収記録簿に記入
- ③ 職員が絶縁処理を行っているか確認後、回収ボックスに入れる

### 設置場所

役場1階 住民環境課窓口前

### 利用時間

平日 8:15 ~ 17:00